



# 東住吉区は子育てにも応援します！

## 東住吉区保健福祉センター

<b>保健福祉課 (子育て支援) 2階28番</b> 	<b>子育て支援室</b>	0歳から18歳までの子育てに関するさまざまな相談に家庭児童相談員や虐待担当、保健師、保育士が応じます。児童虐待の相談や通報も受け付けます。	<b>06-4399-9733</b>
	<b>DV相談</b>	配偶者やパートナー等から暴力を受けている方の悩みの相談や安全確保についての支援等を行います。	
	<b>未就学児のための子育て支援事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てに関する潜在的なリスクの減少を目的に、未就学児を対象とした自宅訪問や相談を実施することで養育状況を把握し、必要な情報提供や助言などの支援を行います。</li> <li>●保育施設や幼稚園等と相談しやすい関係づくりをさらに促進するため、訪問や面談を通じて連携を強化していきます。</li> </ul>	
	<b>子ども相談センター 出張相談</b> <small>要予約</small>	児童福祉司が心身の発達・しつけ・非行・不登校・親子関係など子どものあらゆる相談に応じます。	
<b>保健福祉課 (保健) 1階 13番・14番</b> 	<b>ひとり親家庭相談</b> <small>要予約</small>	ひとり親家庭等の自立に向けて、ひとり親家庭サポーターが就職等の支援を行います。離婚前相談も行います。(毎週 火 水 金)	<b>06-4399-9838</b>
	<b>保育コンシェルジュ (利用者支援専門員) 相談</b>	「保育所に入るには?」「認定子ども園とは?」などの保育施設に関する相談や情報提供を行なっています。 月～金 10:00～16:00 ※予約の方優先。(土 日 祝 及び年末年始の閉庁日を除く)	<b>06-4399-9834</b>
	<b>母子健康手帳交付時面接</b>	産科等医療機関を受診して妊娠がわかったら、区役所へ妊娠届を提出してください。母子健康手帳をお渡しします。その際に保健師が、妊娠中の健康状態などを面談にてお伺いします。	<b>06-4399-9882</b>
	<b>乳幼児健康診査</b>	乳幼児健康診査 対象は3か月・1歳6か月児・3歳児です。(該当する方にご案内を送付します)	
	<b>予防接種</b> <small>要予約</small>	委託医療機関で実施しています。妊娠届出時または転入時にお渡しした母子手帳と予防接種手帳を委託医療機関にお持ちください。	
	<b>食生活相談</b> <small>要予約</small>	乳幼児の食事に関する相談に応じます。	
	<b>離乳食講習会</b> <small>要予約</small>	離乳食の進め方について講話・相談を行います。	
<b>健康相談</b>	保健師が妊娠中の不安や悩みの相談、子どもの発育・発達や健康、子育て等に関する相談に応じます。	<b>06-4399-9968</b>	
<b>各種教室等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プレババマクラス(両親教室)</li> <li>●妊婦 歯科健診(妊娠中の方)</li> <li>●母乳相談</li> <li>●親子サロンにおける健康講座</li> </ul>		

## 子育てに関する手当・助成等

●子どもと家族のためにいろいろな経済的支援を行なっています ●手当・助成を受けるには申請が必要です ●所得制限等がありますので、詳しくは各担当にお問合せください

**● 出産・子育て応援交付金**  
 経済的な支援として出産応援交付金、子育て応援交付金をそれぞれ5万円支給します。  
詳しくはこちら

**● 未熟児療育医療給付**  
 入院を要する未熟児(おおむね2,000g以下)に対し、指定医療機関において医療給付を行います。

**● 小児慢性特定疾病の医療費の助成**  
 18歳未満で悪性新生物等の小児慢性特定疾病の患者の方に医療給付を行います。18歳以降も治療を継続する場合は20歳到達まで延長できます。

問 保健福祉課(健診)1階13番  
 ☎ 06-4399-9882

**● 児童手当**  
 15歳に達した日以後の最初の3月31日までの子どもを養育している方に支給されます。(令和6年10月より児童手当の制度改正が予定されています。)

**● 子ども医療費助成**  
 18歳に達した日以後の最初の3月31日までの子どもが病院・診療所などで診療を受けた場合に、保険診療が適用された医療費及び訪問看護利用料の自己負担の一部を助成します。

問 保健福祉課(子育て支援)2階28番  
 ☎ 06-4399-9943

**● 児童扶養手当**  
 18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童を養育している、ひとり親家庭で児童等を監護している母、児童を監護し生計を同じくする父又は児童を養育している養育者に支給されます。

**● ひとり親家庭医療費助成**  
 ひとり親家庭等の方で、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童と、児童を監護する母、もしくは父又は児童を養育している養育者が病院や診療所などで診療を受けた場合に、保険診療が適用された医療費・訪問看護利用料の自己負担の一部及び入院時の食事療養にかかる自己負担(標準負担額)を助成します。

問 保健福祉課(子育て支援)2階28番  
 ☎ 06-4399-9838

## その他施設等

### 東住吉区子ども・子育てプラザ

東田辺2-11-28  
 ☎ 06-6699-3600

0歳から18歳未満の方が遊べる施設です。さまざまな講座やイベントを開催しています。子育てサークル等への活動場所の提供もしています。

#### ★つどいの広場

0歳から就学前の子どもと保護者がゆっくり遊べ、楽しいイベントも開催しています。  
 日時 月～土 10:00～15:00

#### ★なかよし広場

0歳から就学前の子どもと保護者がゆっくり遊べる場所です。  
 日時 月～土 15:00～16:45 日 ①10:00～12:00 ②13:00～16:45

#### ★児童健全育成

児童(小学生～18歳未満)が放課後や休日に安全で自由に遊べる場所です。  
 日時 月～金 放課後～16:45 土 ①9:30～12:00 ②13:00～16:45

### ファミリー・サポート・センター東住吉

東田辺2-11-28  
 ☎ 06-6699-3605

育児の「手助けをしてほしい人」と「手助けができる人」を結びます。会員となって会員同士で子育てを支え合う「地域ぐるみの子育て支援ネットワーク」です。

**依頼会員** おおむね生後3か月から10歳未満の子どもがいる方

**提供会員** 子育てで社会に役立ちたいと思っておられる方

日時 月～日 9:00～17:30

### 地域子育て支援センター『ぼけっと』

事務局  
 ☎ 06-6760-0321

#### ★ぼけっとルーム 未就園児と保護者が集い、ゆっくり遊ぶことができます。

●天宗東住吉園(住道矢田2-12-21) 日時 月～金 10:00～15:00

●育和白鷺学園今林園(今林2-11-6) 日時 月～金 10:00～15:00

ただし、金 1歳未満の赤ちゃんのお部屋になります。

#### ★子育て相談 日時 月～金 10:00～15:00 ☎ 06-6760-0321

#### ★ぼけっとの園庭開放 日時 月～土 10:00～11:00

スタッフが区内の私立保育園を訪問し、未就園児と保護者を対象に季節に応じた遊びなどを行なっています。※「ぼけっと」に申し込みをお願いします。

## 子育てをサポートするさまざまなサービス

### 一時預かり 事前登録

保護者の方が仕事や病気等により、断続的または緊急・一時的に保育を必要とする場合や育児負担の軽減のために保育を必要とする場合にお預かりします。

**対象** 主に保育所等に入学していない小学校就学前の子ども

**問 実施保育所**

●湯里保育園(中野4-14-6) ☎ 06-6705-0595

●認定子ども園 育和学園幼稚園(西今川1-19-2) ☎ 06-6713-0552

●第2めばえ保育園(西今川1-5-28) ☎ 06-6713-1558

### 病後児保育 事前登録

子どもが病気の回復期で保育所等に通うことができず、また保護者の方の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合にお預かりします。

**対象** 市内に居住し小学校就学前の子ども

**問 実施保育所** 矢田教育の森保育所(矢田5-2-12)

☎ 06-6692-0053

### 休日保育 事前登録

保護者の方が仕事や病気等で、休日に家庭での保育ができない場合にお預かりします。

**対象** 保育認定を受けて、保育所・認定子ども園に入所している子ども

**問 実施保育所** 廣合保育所(廣合1-5-16) ☎ 06-6696-3891

### ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭の方で技能習得のための通学・就職活動や疾病等で一時的に保育・家事・介護が困難な場合に、ヘルパー等の資格を持つ「家庭生活支援員」を派遣し、家事・保育等の支援を行います。

#### エンゼルサポーター派遣

支援者がおらず家事等が困難な出産退院後4か月以内の乳児がいるご家庭に、ヘルパー等の資格を持つ「エンゼルサポーター」を派遣して、家事中心の訪問支援を行います。

**問** 保健福祉課(子育て支援)2階28番

☎ 06-4399-9733 (※申請書あり)

## 子どもの虐待に関すること 子どもへの虐待について気にかかることがあればすぐに相談・通報してください。

**● 子どもの虐待ホットライン(児童虐待防止協会)**  
 ☎ 06-6646-0088 月～金 11:00～16:00  
 土 日 祝・年末年始 8月13日～15日は休み

**● 児童虐待ホットライン(子ども相談センター)**  
 ☎ 0120-01-7285(まずは一報、なにわっこ)  
 通話無料 / 24時間365日対応

**● 児童相談所虐待対応ダイヤル**  
 ☎ 189(いちばやく)  
 通話無料 / 24時間365日対応

問 保健福祉課(子育て支援)2階28番 ☎ 06-4399-9733 ☎ 06-6629-4580

